

2020年7月10日

神戸市市長

久元 喜造様

一般社団法人兵庫県助産師会

会長 國廣 晴美

要 望 書

1. 未曾有のコロナ禍によって増加している妊娠、出産、育児期の女性の「孤立」を改善し、産後うつの予防や子どもの虐待予防につながる産前・産後ケアをすべての妊産婦および母親が受けることができるよう、産前・産後ケア事業の充実に向けて公的な支援制度の充実を図られたい。

2019年の産後ケア法案（母子保健法一部改正法案）公布、2020年6月には厚労省から産後ケア事業ガイドラインの改定案「出産後4カ月ごろまで原則、助産師を中心とした実施体制での対応とする」の発表があるなど、今回の法制化によって、産後ケア事業がより全国に広がり、実施者の質の担保が求められることとなる。その上、このコロナ禍において、従前から課題であった妊産婦の「孤立」がますます顕前化しており、医療機関での滞在時間を短縮する目的で、妊婦健康診査の回数制限、入院期間の短縮、産後2週間健診の休止など、妊産婦にとって診療やケアを受けにくい状況にある。この背景を理由として、妊娠から産後育児期まで女性が安心して支援を受けられるよう本会からの以下の要望について検討されたい。

- 1) 産前・産後サポート事業の拡大とケアの質の担保を保証するため、妊娠期および産後早期における地域での助産師人材の活用を促進されたい。

(1) 産後早期の助産師による「母子訪問」への公的支援

産後ケア法案の公布に伴い、ますます各地での産後ケア事業が活性化されることが見込まれる。その際のケアの質保証として、公社）日本助産師会では産後ケアガイドラインと実務者研修を整備している。兵庫県内の助産師による産前産後ケアの質保証を担保するために本会による産前・産後ケアに特化した単位制研修（20単位）事業も計画準備している。

すでに神戸市では全戸への新生児訪問事業を展開されている。これに加えて、新生児を中心に見るだけでなく、そのケア提供者である母親を含めた母子へのケアをアウトリーチで行う助産師による「母子訪問（アウトリーチ型産後ケア）」への公的支援をされたい。この母子訪問が実施されることにより、母親は家にいながらにして、現在の新生児訪問では含まれない母乳育児支援を含む「顔の見える」母と子への支援を受ける機会が得られる。産後早期の授乳は、母親にとって育児の中でも大きな不安の要因であり、乳腺炎の予防や対処を含めた母乳育児支援は助産師の業務でもあり、この時期に、助産師からケアを受けることで、子どもへの愛着形成や育児への自信につながり、ひいては産後うつや虐待予防にも効果が得られるものと考えられる。よって、「母子訪問」の実施、評価を含めた事業としての公的支援を依頼したい。

(2) 助産師による妊婦健康診査補助券の発行

妊婦中及び産後の母親が、安心して子育てできるための支援として、従来の妊婦健康診査補助券 14 枚に追加して、助産師の妊婦健診（妊婦相談含む）に使用できる「助産師見守り補助券三千円券を 3 枚」の発行を補助金事業として支援されたい。

妊婦が自らの意思によって病院や地域の助産師健診を利用できることによって、身体的社会的ローリスク・ハイリスクに関わらず（例えば不妊治療後の妊婦、多胎妊婦、外国籍妊婦など）妊産婦の妊娠期からの支援が可能となる。孤立化が進む中、予防的見地からも、妊娠期からの「顔の見える」見守り支援は有効であると考えられる。

2. 災害時の妊産婦と乳幼児の支援についての対策を強化されたい。

1) 神戸市防災会議等の委員に含めていただきたい。

神戸市の防災計画策定時に妊産婦や乳幼児、女性の支援をおこない、男女共同参画の視点をもつ専門職団体として、神戸市防災会議等の委員として委嘱いただきたい。

2) 神戸市は、当助産師会と「災害時における支援協力に関する協定書の締結を推進していただきたい。

協定の締結により、助産所や避難所において、災害時行政と連携・協働し、妊産婦ならびに乳幼児、女性へ必要な情報の発信、特別な支援物資の流れの調整、安心して安全に生活するための支援をより効果的に行うことができると考える。また、災害時には、各避難所で母子の空間を確保し母子の支援ができるよう助産師を派遣し活用していただきたい。兵庫県助産師会では会員向けの研修のほか、各助産所に対し、災害用に分娩用品、産褥、育児用品を備蓄し、地域の母子に必要な物資や情報を提供できる拠点として準備している。また、災害用ビブス（助産師であることを知らせるベスト）を全会員に配布し、災害時には、避難所でビブスを着用し、母子支援を必要としている対象者に助産師に相談しやすい状況を準備している。

3) 神戸市においては災害時母子福祉避難所または母子救護所の設置を推進していただきたい。

妊産婦、乳幼児は、災害時要援護者と定められている。子どもの泣き声を気にせず安心し、性暴力の不安なく安全に避難できる、特別な支援物資の配布が効率的にできるなど、災害時母子福祉避難所または母子救護所の設置の必要性は高い。具体的には、助産所、看護学校、幼稚園（保育園）などが効果的な施設と考える。